

「ゆったり子育て」研修・イベントを募集します！ ～研修等支援事業のご案内～

児童福祉法等が改正され、子どもに体罰を加えてはならないことが法定化されました。（令和元年6月成立・令和2年4月施行）

日本では「しつけのために子どもを叩くことはやむを得ない」という意識が根強く存在していますが、体罰や子どもの心を傷つける暴言等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

また、子育ての大変さを保護者だけで抱え込まないように、周囲がサポートし、社会全体で支えていくことが必要です。

県では、子どもの健やかな育ちを実現する温かい社会づくりを目指すため、体罰等によらない「ゆったり子育て」を推進しており、市町村や団体等が実施する県民の理解を深めるための研修等の取組を募集します！



▶ **募集期間**：令和5年4月17日（月）～令和6年2月29日（木）
（令和5年5月1日～令和6年3月15日に実施する研修等が対象）

▶ **対象となる研修等**：市町村や団体等が実施する、体罰等によらない子育てについて理解の促進を図ることを目的とした研修、講演会、イベント等
（例：保護者を対象としたアンガーマネジメント講習会
子育て支援者を対象とした相談対応能力向上研修 等）

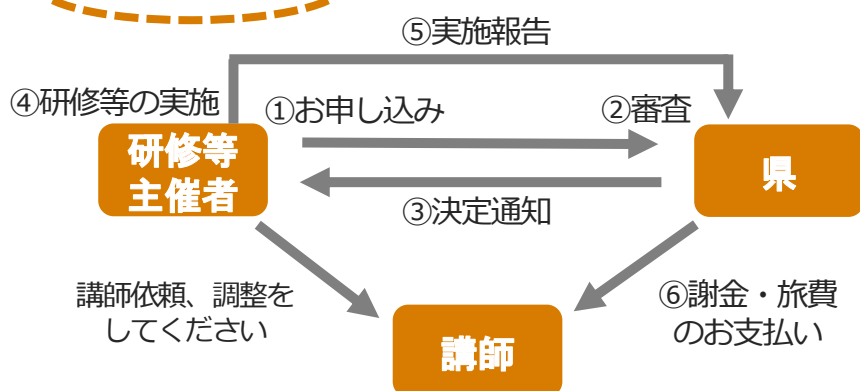
▶ **講師**：大学の教員、その他の子育て支援について知見のある方

▶ **県の支援内容**：・講師への謝金及び旅費（金額：県が別途定めた額）を負担します。
・参加者への配布用として、県の啓発物品等（チラシ・ステッカー・キーホルダー）を提供します。

▶ **申請方法**：下記URLから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上お申し込みください。

▶ **その他**：・予算額に達し次第、募集を締め切ります。
・チラシやレジュメなどで、県が協力していることを周知してください。

手続き等の流れ



ステッカー・キーホルダー

【申請書等のダウンロードはこちらから】

<https://www.pref.nara.jp/item/265386.htm>



【お問い合わせ・申込先】

奈良県 女性活躍推進課 少子化対策係
〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8603 FAX：0742-24-5403